第2章 人と文化を育むまち

■ 第1節　「生きる力」を育む学校教育の推進
■ 第2節　信頼され、魅力ある学校づくりの推進
■ 第3節　家庭・青少年健全育成の推進
■ 第4節　社会教育の充実
■ 第5節　歴史の継承と創造
■ 第6節　読書活動の充実
■ 第7節　芸術文化の振興
■ 第8節　スポーツ活動の推進
■ 第9節　大学との連携
■ 第10節　交流の促進

◆未来のきたひろしま絵画コンクール受賞作品（平成21年実施）
「自然にあふれた北広島」
東部小学校6年　高橋　そら さん

第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進

現状と課題

変化の激しい社会の中で、北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、よりよく問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康・体力など、「生きる力」を育むことが求められています。

核家族化や少子化、女性の社会進出などが進む中、家庭における教育環境が著しく変化していることから、幼児の心身の調和のとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が求められています。

児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、自他の生命を尊重し、健全な人間関係を築く力、美しいものに感動する感性などを高め、学習や生活に前向きに取り組む力を育てることが求められています。

いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、継続的な取組みを進める必要があります。

児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。

健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の育成が必要です。また、関係機関と連携し、性や薬物乱用に関する指導や啓発活動を促進するとともに、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりを促進する危機管理体制を確立する必要があります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持っている力を高め、学習や生活の困難性の改善や克服をするため、学校全体で適切な指導・支援が行えるよう特別支援教育の推進体制の充実が求められています。

基本的方向

- ■幼児の調和のとれた心身の発達を促し、「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。
- ■自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義を重んじる心などの「豊かな心」を育む教育を充実します。
- ■基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用して目標の実現や課題の解決を図ることができる「確かな学力」を育てる教育を充実します。
- ■体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など「健やかな体」を育てる教育を充実します。
- ■一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を充実します。
- ■国際理解、情報、環境、福祉、人権、平和などのさまざまな課題に対して主体的に解決に取り組もうとする態度・能力の育成など「社会の変化や課題に対応できる力」を育む教育を充実します。

※1　**食育**：さまざまな経験を通して、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

施　策

幼児教育の振興・充実

- 多様な体験を重視した特色ある幼児教育を奨励するとともに、障がい児の幼稚園への入園を支援します。
- 家庭・地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携を推進します。
- 教育環境の向上、教職員研修の充実を図るため、幼稚園活動への支援を行います。

豊かな心を育む教育の充実

- 人を思いやる心や人とかかわる力を育てる豊かな体験活動を推進します。
- 基本的な倫理観や思いやりの心などを育む教育を推進します。
- いじめ、不登校やさまざまな問題に適切な対応をするとともに、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する生徒指導を充実します。
- 豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。

確かな学力を育てる教育の充実

- 基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用していく力を育てるために、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- 総合的な学習の時間を中心に、体験的、問題解決的及び探求的な学習を推進します。
- 学ぶ喜びや楽しさが実感できるような授業のあり方について実践的な研究を推進します。
- 学力検査等の結果を生かした指導方法の工夫、改善に努めます。

健やかな体を育てる教育の充実

- 健康に必要な知識・実践的な態度を身につけるために、保健教育や体力向上の取組みを推進します。
- 望ましい食習慣を身につけ、家庭や地域と連携した食育※1を推進します。
- 安全で安心な給食を提供する取組みを進めるとともに、施設・設備の整備を促進します。
- 児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、地域ぐるみで安全・安心な環境づくりを推進します。

特別支援教育の充実

- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室での一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実します。
- 特別支援教育コーディネーターを中心として全教職員による推進体制を充実します。
- 特別支援学校や関係機関との連携を充実します。

社会の変化や課題に対応した教育の推進

- 国際化に対応するため、外国語指導助手（ALT）のもと、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- 情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進します。
- 市の共通実践課題として、環境、福祉、人権、平和教育を位置づけ、より充実・発展させるための取組みを推進します。
- 姉妹都市東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。
- 望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。

第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

現状と課題

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。

家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。

地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。

学校が、家庭や地域の信頼に応え、公教育としてよりよい魅力のある学校づくりを進めるために、人・物・経費・組織などの教育環境をより社会の変化や実態にあったものに整備していくことが求められています。

教育施設の老朽化や児童生徒数の増減に対応して、安全・安心な魅力ある施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化を検討する必要があります。

時代の変化に対応して、新しい教育システムへの取組みや、学校への支援を支える制度の充実、学校の活性化を図る教職員の資質向上などに努める必要があります。

今日の経済状況の中で、勉学に意欲的な生徒や学生が、経済的な理由で就学が困難になっている傾向が見られ、経済的な負担の軽減を図る必要があります。

基本的方向

■学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクル[※1]に基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。

■新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進します。

※1　**マネジメント・サイクル**：目標を達成するために計画をたて、実行し、評価して改善していく一連の管理体制。

施　策

開かれた学校づくりの推進

- 家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進します。
- 学校経営プログラムによる学校経営の推進とマネジメント・サイクル※1による学校改善を推進します。
- 学校関係者からの学校に対する評価や結果、教育活動の成果について、保護者や地域に周知するなど広報活動を充実します。
- 地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど学校と地域の双方向の連携を推進します。

教育環境の整備

- 研修機会の充実や適切な教職員評価を通して、教職員の資質の向上を図ります。
- 適正な規模の集団の中で学ぶことができる環境づくりを推進します。
- 教育施設の老朽化や、児童生徒数の増減に対応した施設の整備を推進します。
- 児童生徒の安全と学習環境の向上に配慮した施設・設備の整備を推進します。
- 二学期制や小中一貫教育等の新しい教育システムについて検討を進めます。
- 家庭、地域による学校支援の取組みを推進します。
- 小・中・高等学校教育等への就学を支援します。

第3節 家庭・青少年健全育成の推進

現状と課題

青少年の健全育成の基本である、家庭、学校、地域を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進行、教育力の低下、膨大な量の情報等の影響を受け、家庭教育の在り方をめぐる問題は複雑さを増しています。

本市では、子どもサポートセンターの相談・支援体制の確立や子どもの体験活動の実施など、家庭、学校、地域との連携による青少年の健全育成を図ってきました。

不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑多様化しており、今後も指導・相談体制はもとより、訪問指導においても充実していく必要があります。各小中学校には心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に当たっていますが、今後も学校や中央児童相談所などと連携を強化していく必要があります。

インターネット※1上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発をさらに進めていく必要があります。子どもを狙う不審者の出没や犯罪被害は憂慮される問題となっており、子どもが安全で安心して生活できるよう、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成が求められています。

基本的方向

■基本的な生活習慣や自立心の育成など、家庭での教育力向上やあたたかな家庭づくりへの支援を進めます。

■いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。

■青少年を健やかに育む、安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。

※1　**インターネット**：世界中のコンピュータ・ネットワークを相互に接続した世界規模のコンピュータ通信網。

施　策

家庭の教育力向上への支援の充実

●地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。

教育相談体制の充実

●いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、訪問指導アドバイザー（臨床心理士）、不登校児童生徒訪問相談員、スクールカウンセラーなど専門的知識を有する人材を積極的に活用します。

●不登校児童生徒の学校復帰に向け、「みらい塾」において学習指導や社会体験活動を行い、集団生活や社会適応能力の向上を図ります。

●インターネット※1上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒・保護者に対して啓発を図ります。

●青少年を取り巻く諸問題の把握と早期解決に向け、学校や中央児童相談所などとの連携を強化していきます。

地域が支える健全育成活動の充実

●子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。

●各種大会や地域の安全・安心講座などを通じて全市的な健全育成に関する意識の高揚を図ります。

第4節 社会教育の充実

現状と課題

自由時間の増大を背景に、生きがいや心の豊かさを求める時代となり、生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習活動に対するニーズは多様化・高度化しています。市民の主体的な学習活動への支援や、学ぶ機会としての社会教育の充実が求められています。

市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。

また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。

団塊世代の地域社会への参加が進んでおり、これらの方々が地域での生涯学習や市民活動の担い手として、主体的に学ぶことができ、学習成果をわかちあうことのできる活動を支援していくため、学習環境を整備していく必要があります。また、これらの活動を円滑に進めていくためにも、関係施設・設備などを充実していくことが必要です。

基本的方向

■時代にあった生涯学習の基礎づくりを進めるためにも全市的な取組みはもとより、各地区の特色を生かした市民の主体的な生涯学習活動の支援を推進します。

■社会の変化に適切に対応していくために、社会の要請や個人の学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。

■学習活動を効果的に支援していくために、施設・設備の充実など学習環境の整備を促進します。

※1　**コミュニティ**：地域社会や共同体。人々が共通の意識をもって生活を営む地域または集団など。

※2　**地域コミュニティ**：地域におけるさまざまな共同体のことで、町内会や自治会、一定のテーマや目的を持った集まりや団体など。

施　策

学習活動への支援の充実

●市民の学習活動に対する意欲に応えるため身近な学習機会の充実に努め、学びを通したコミュニティ※1づくりに向け、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。

●社会教育関係団体や市民の主体的な学習活動に対し、団体が自ら個性ある活動を継続するための人材育成や団体運営に対する支援の充実を図るとともに、学んだ成果を生かす機会や相互に交流する場を提供します。

●市内のそれぞれの地域が、個性豊かに地域の実情にあった学習活動を展開できるよう、市民と行政との協働による活動を推進します。

学習機会の充実

●各世代別での学習ニーズに応え、産・学・官・民の連携を図り、多様で豊かな学習機会や交流機会の提供を推進します。

●社会の要請や個人の多様な学習ニーズに対応するため、実情に合った学習機会の提供を推進します。

●市民の多様な学習ニーズに的確に対応することや、主体的な学習活動を支援するため、教育情報提供システム「学び舎・楓」の充実に努め、学習活動への効果的な支援を促進します。

●市民の主体的な学習をサポートするため、IT予約システムなどによる社会教育施設や公共施設のネットワーク化を図ります。

施設の充実による学習環境の整備

●生涯学習活動の推進や社会教育の充実に向け、市民がより利用しやすい社会教育施設の運営を図ります。

●市民の主体的な学習活動を支援するための学習環境を整備するとともに、既存施設の有効活用を図ります。

●学習や研修の機会を提供する公民館施設の充実を図るとともに、地域コミュニティ※2の拠点として計画的な整備を進めます。

第5節 歴史の継承と創造

現状と課題

国指定の史跡である旧島松駅逓所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化遺産、太古の様子を物語る自然化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。

市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。

市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努めるとともに、次の世代へ継承するための取組みとして、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想（まるごときたひろ博物館）」を進める必要があります。

基本的方向

■市民のだれもが北広島を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、北広島の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、学習機会の充実や市民参加による事業を推進します。

■郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存･活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などにふれることができる環境の整備を推進します。

施　策

エコミュージアム構想の推進

- 文化遺産の継承を図るため、郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民の文化財を大切に守る心を培い、市民が身近に郷土文化財などにふれることができるようエコミュージアム構想を推進します。
- 郷土に関する学習や、体験学習を通して、郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。
- エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。
- 重要な郷土資料の保全、住民活動の拠点、情報サービスの発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実します。

文化財の保存と活用

- 史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護を進めます。
- 郷土の歴史、自然等の調査研究や資料の収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。
- 郷土文化の伝承に対する支援を進めます。

第6節 読書活動の充実

現状と課題

北広島市図書館は、平成10年（1998年）にオープンし、開館後10年で貸出し500万冊に到達するなど、市民の読書・生涯学習拠点として大きな役割を果たしてきました。今後も国が示す「これからの図書館像」を指針とするプランの策定と実施により、今まで以上に図書館サービスの充実を図ることが求められています。

現在の図書館や学校図書館は、民間事業者・市民などの多くの参加が図られており、官民協働を基盤とした生涯学習の拠点としての成長が期待されています。

子どもの豊かな心を育むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動推進計画」の策定と、地域と学校が一体となった実施が求められています。

基本的方向

■子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けられるよう、市民との協働により図書館サービスの充実を図ります。

■子どもの読書活動については、新たな「子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が一体となった推進をめざします。

施　策

図書館サービスの充実

●市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や雑誌などの資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。

●地域・学校の読書ネットワークを整備し、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。

●図書館フィールドネットなどの市民との協働により、乳幼児から高齢者までの生涯を通した読書活動の充実をめざします。

●北広島団地住民センターや西の里公民館などの図書室及び図書館の整備・拡充を図ります。

子どもの読書活動推進

●市民との協働を踏まえながら、新たな「子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校図書館を中心とした読書環境整備を進めます。

●学校図書館においては、蔵書の充実に努めるとともに、幼稚園、保育園とのネットワーク化を推進します。

第7節 芸術文化の振興

現状と課題

社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い心の豊かさや生活への潤いが求められており、ますます人々の芸術文化への関心が高まっています。

本市では、芸術文化ホール開設以来10年余りが経過し、芸術文化を鑑賞する場や活動する機会の充実が図られてきました。

地域住民との協働により、芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ることが必要です。そのため、関係機関との連携や、市民が主体的に取り組む活動を支援する体制の整備などをさらに進める必要があります。

基本的方向

■市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。

■市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図るとともに、市民等との連携による芸術文化ホールの運営を進めます。

施　策

個性豊かな地域文化の振興

- 芸術文化創造プランを策定し、芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創出を進めます。
- 優れた芸術文化活動に対する顕彰を行うとともに、市民が主体的に取り組む芸術文化活動を積極的に支援します。
- ワークショップやセミナーなど、市民が芸術文化を気軽に体験できる機会を提供します。
- 芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルを支援します。
- 芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、利便性の向上を図ります。

市民等との連携による芸術文化活動の展開

- 地域の文化活動を支援する財団法人等や地域貢献活動を行う企業との共催、他の公共ホールなどとの連携を推進します。
- 芸術文化ホールなどの活用により、市民が芸術文化に親しめる環境づくりを進めます。
- 市民との協働により、ボランティア組織の拡充を図りながら、芸術文化ホールの運営を進めます。

第8節 スポーツ活動の推進

現状と課題

市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

健康志向の高まりや、団塊世代の定年等によるライフスタイル※1の変化に伴い、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充が求められています。

日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設の機能充実と計画的な整備に努める必要があります。

本市では、住民プールの簡易温水化など施設の機能の向上や、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供するため、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などに取り組んできました。

子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが問題となっています。スポーツなどを通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要になってきていることから、幼年期を含めたスポーツ活動の底辺拡大を図る必要があります。

基本的方向

- ■市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。
- ■競技スポーツを振興するため、スポーツ選手の育成や支援に努めます。
- ■全道大会や全国大会への出場など、大きな目標をもった青少年の夢と希望を実現する競技スポーツの振興を図ります。
- ■多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。

※1　**ライフスタイル**：生活の様式や営み方。また、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方。

施　策

健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進

- 市民だれもが健康で生きがいのある生活が送れるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充を図ります。
- 市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業の推進を図ります。
- 体育指導委員や地区振興会と連携し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

競技スポーツの振興

- ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、北広島少年スポーツアカデミーにおける選手の強化育成や底辺拡大、指導者の養成に取り組むとともに、中学校部活動への支援などを行います。
- 国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績をおさめた市民を表彰し、市民の自発的なスポーツ活動の振興と奨励を図ります。
- 市体育協会やスポーツ少年団本部に対して支援を行い団体の組織強化と育成を図ることで、競技者のスポーツ活動の振興を図ります。

スポーツ施設の整備と運営

- 市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備と改修を進めます。
- 日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとするスポーツ環境の向上を図ります。
- 運動広場の整備を進め、市民が快適にスポーツ・レクリエーション活動を行える場づくりを図ります。

第9節 大学との連携

現状と課題

今日、大学が有する知的資源を活用し、教育・文化の振興を図るとともに、産学官連携による共同研究などさまざまな分野での連携を強めることで、地域の特性を生かすための取組みが進められています。

本市では、大学の有する人材や英知をまちづくりに生かすため、各種審議会や委員会への参画など道都大学をはじめ各大学等と連携を深めてきました。

今後も引き続き大学等との連携を深めるとともに、大学生による地域でのイベント企画運営など、地域の活性化に資する多様な活動への参画やボランティア・NPO※1などの市民活動団体との連携を促進する必要があります。

当市に在籍、在住の大学生・専門学校生には、学生の新鮮な感覚を地域のイベント企画運営などに生かすなど、まちづくりの一端を担ってもらう必要があります。

基本的方向

■市、大学、市民のネットワークを形成し、大学の持つ人材や英知を生涯学習やまちづくりに生かし、地域の活性化を図るため、大学との連携・協力を進めます。

■学生による地域との交流や多様な活動への参画など連携を促進します。

※1　NPO：英語のNon - Profit Organizationの略。営利を目的としない民間組織。

施　策

大学との連携

●大学が有する知的資源、研究成果やアイデア、大学生の活力を生かしたまちづくりを推進するため、大学のもつ人材や英知をまちづくりに生かし、大学等との連携・協力を進めます。

●地域に開かれた教育を促進するため、生涯学習機会の提供や産学官連携による共同研究など地域振興に貢献する実践的な取組みを進めます。

地域活動の促進

●学生による地域でのイベントの企画運営など、多様な活動への参画を推進します。

第10節 交流の促進

現状と課題

芸術文化ホールやエルフィンパークでは、各種の講演会やコンサート、市民団体によるフリーマーケットや各種展示会、地元農産品の即売などが開催され、市民同士の交流が展開されています。隣接する札幌市厚別区、江別市との交流では、森林浴ウォーキングや軽スポーツ、地域子育て支援などを通じて市民相互の交流を実施しています。

行政界を越えた市民の余暇活動や経済活動等に合わせて、エルフィンロードや芸術文化ホールを活用しながら広域的な交流を広げていく必要があります。

道央馬追サイクルネットワークや札幌恵庭自転車道の整備に合わせ、南空知圏や恵庭市などとの広域的な交流を図る必要があります。

姉妹都市である東広島市とは、商工会や県人会レベルでの交流や、祭りやイベントを相互に訪問したり、子ども大使として小・中学生を相互に派遣するなど、さまざまな交流を行っています。今後はこれまでの交流を土台にしながら、市民レベルの交流につなげていく必要があります。

市民生活の場における国際化が着実に進行しています。本市においても市民による国際交流団体の活動やホームステイの受入れなどが行われています。国際化がさらに進展する中で、地域や個人レベルでの国際理解と国際交流をさらに促進していく必要があります。

基本的方向

- ■広域交流による交流人口の増加を図り、人や物などのネットワーク化を推進します。
- ■地域間の交流と連携を深め、市民のさまざまな交流を促進します。
- ■教育文化、経済など多方面にわたる姉妹都市との交流を展開し、一層の市民レベルでの交流を推進します。
- ■国際感覚豊かな人材を育成するため、地域や個人レベルでの国際理解と国際交流を促進します。

※1　**交通結節機能**：自転車、自動車、バス、鉄道など異なる交通手段を相互に連結させることによる、乗り換え機能や拠点形成機能など。

施　策

広域的な交流の促進

- 隣接する市町村との交流については、行政分野や経済分野のみならず、さまざまな分野での市民レベルの身近な交流機会の拡大に努め、交流人口の増加を図ります。
- 芸術文化ホール、図書館、エルフィンパークがもつ交流機能とJR北広島駅がもつ交通結節機能※1とを活用して、近隣自治体をはじめ市内外との交流活動を促進します。
- 千歳川や輪厚川の水辺空間、札幌恵庭自転車道線や幹線道路などの広域的ネットワークを活用した交流と連携を促進します。

姉妹都市交流事業の拡充

- 姉妹都市交流を通じて、相互理解と連携意識が浸透していくよう、市民レベルでの交流を促進します。
- 東広島市と本市の祭りやイベントに相互訪問することで、行政機関の交流や地域の特性を生かした教育文化、経済など幅広い交流を推進します。

国際交流の促進

- 国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流協議会との連携により国際交流の推進と国際理解を深める各種機会の提供を図ります。
- カナダ・サスカツーン市との交流活動を生かし、友好都市として積極的な交流を推進します。

◆未来のきたひろしま作文コンクール受賞作品（平成21年実施）

「こんな北広島に・・・」

大曲中学校１年　小板橋　悠人 さん

ぼくは将来こんな北広島になってほしいと思うことが２つあります。

１つ目は地域どうしの交流がもっと盛んになってほしいと思います。なぜかというと、小学校ではドッチボール大会などで交流する機会がありますが、それ以外の場面での交流する機会があまりないと思ったからです。なのでこれから年齢に関係なく、だれでも気軽に参加できる行事をつくればいいと思います。

２つ目はもっと自然を増やして、空気の気持ちいい地域になってほしいと思います。なぜかというと、自然が増えると周りが明るくなるような気がするし、空気が気持ち良くなるとみんながいい気分になるからです。なので地域で花や木などを植える活動をして、北広島市に自然を増やしていけばいいと思います。

ぼくは、北広島市のとなりに札幌市があるのがちょっといやです。なぜなら都市のとなりにあると、北広島市まで都市化がされそうなのでいやです。

都市化が進むと人々の交流が少なくなりそうだし、なにより自然がどんどん少なくなっていくのは絶対にいやです。それを防ぐために使っていない建物を取り壊し、木を植えたりしていけばいいと思います。

ぼくが書いていることは、経済的に難しいことばかりかもしれませんが、これをやれば今よりも北広島市がさらにいい街になると思うので、何年かかっても人々の交流がとても多くて、自然がたくさんあって、空気のきれいな街に北広島市がなってくれたらいいと思います。

この自然を増やすというのが実行できなかったとしても、人々が年齢に関係なく誰でも参加できるような行事は絶対につくってほしいと思います。

将来どんな北広島市になったとしても、ぼくは北広島市のことが好きです。